

令和2年度 第2回埼玉県教科用図書選定審議会会議録

【日 時】 令和2年5月27日（水） 13：30～15：50

【場 所】 埼玉県立総合教育センター 中研修室

【出席者】 委 員 長井圭子 委員 宮田純生 委員 米玉利優子 委員  
今野めぐみ 委員 中島礼子 委員 佐藤寿恵 委員  
原田 篤 委員 宿谷岩男 委員 澤田誠一 委員  
小柳光春 委員 福嶋慶治 委員 斎藤麻衣子 委員  
溝上智恵子 委員 大向隆三 委員 上野太祐 委員  
葉石光一 委員 上野雅子 委員 鏡 宏美 委員  
関 聖子 委員

事務局 市町村支援部義務教育指導課

八田聡史 課長 星野尚子 主幹

中 和馬 指導主事 伊藤敏郎 指導主事

関 泰伸 指導主事

県立学校部特別支援教育課

内川雄介 指導主事

【欠席者】 委 員 村田芳子 委員

1 開会

2 事務局説明

配布資料等について説明する。

- ・令和2年度第1回埼玉県教科用図書選定審議会会議録
- ・教科用図書採択に関する答申（第1次）
- ・市町村教育委員会が教科用図書を採択するに当たっての採択基準等について（通知）
- ・第2回埼玉県教科用図書選定審議会 審議内容
- ・令和3年度使用中学校用教科用図書 調査資料
- ・第2回埼玉県教科用図書選定審議会の進め方について

3 議 事

会 長 まず、会議録の署名委員を、1号委員の宮田委員、2号委員の宿谷委員に  
願います。

（両委員承諾）

会 長 はじめに、県が市町村教育委員会等に対して行う指導、助言又は援助のうち、「参考資料」の作成について、どのようなことに留意すればよいか、御意見をいただきたいが、その前にまず事務局から、前回の審議の様子と「参考資料」について説明願いたい。

事務局 前回の審議の様子については、お手元の次第が表紙になっている資料2ページからの会議録、11ページからの第1次答申を使いながら御説明する。

はじめに、県教育委員会から諮問させていただいた内容のうち、「1 県教育委員会が市町村教育委員会等の教科用図書採択について行う指導、助言又は援助の基本的考え方」について御審議いただいた。その中では、「市町村教育委員会等の一般的な指針となるような調査研究を進めること」や、「ガイドラインの周知徹底」について御意見をいただいた。そこで、(1)、(2)のことに特に留意することという答申をいただいた。

また、県教育委員会から諮問させていただいた内容のうち、「2 県立義務教育諸学校において使用する教科用図書採択の基本的考え方」について御審議いただいた。その中では、「学校の特色や児童生徒の実態に即す」ことや「児童生徒の障害の状態や教育的ニーズを考慮すること」といった御意見をいただいた。そこで、(1)(2)のことに特に留意することという答申をいただいた。

次に、「参考資料」について御説明する。

お手元の「令和3年度使用中学校用教科用図書 調査資料」と書かれた冊子を御覧いただきたい。こちらは、本選定審議会に設置されている調査委員会が作成した、中学校各教科の教科書見本を調査研究した資料である。県内の中学校の先生方約100名で調査研究をし、議論を重ね、3回の調査委員会を経てお手元の資料が完成した。調査研究をする観点については、第1回の選定審議会でお示ししたものである。今回の調査研究に当たり、調査委員会で気を付けたことは、選定審議会からいただいた教科用図書採択に関する答申(第1次)にある「市町村教育委員会等の一般的な指針となること」である。一般的な指針となるということであるので、各発行者の教科書の特徴、客観的な事実を示すことに留意し、適否や優劣を示すことがないように配慮した。調査資料について、詳しくは担当から説明する。

事務局 調査資料の表紙の裏面は、教科書目録に基づき教科書発行者の一覧を記載している。調査資料1と調査資料2により構成されている。また、教科ごとに、作成の観点、発行者別の調査資料1、調査資料2の順にまとめている。調査資料1は、大きく分けると、内容、資料、表記・表現、総括の4項目で作成している。(その後、教科ごとに調査資料を説明。)

事務局 この調査員が作成した調査資料の扱いであるが、昨年度、小学校各教科の調査研究をした際には、調査員が作成した調査資料について、選定審議会の内容を御確認いただき、「選定審議会」名で答申に添付する形にさせていただいた。そして、答申を県の教育委員会で報告し、教育委員の意見を踏まえ、最終的には「埼玉県教育委員会」名で、各市町村教育委員会等に、参考資料として通知した。今年度も同様の方法で、市町村教育委員会等の指導、助言又は援助の具体的な形としたいと考えている。

会 長 では、「参考資料」の作成について、どのようなことに留意すればよいか、御意見をいただきたい。

会 長 調査員会の中で話題になったことや、協議されたことはあるか。

事務局 担当者から聞く限りでは「デジタルコンテンツを活用できるQRコードを示した教科書がある」ことや「学習の見通しがもてる工夫がされた教科書がある」等が話題になったと確認している。

会 長 調査資料の観点は、作成の際に変更した箇所はあるか。

事務局 「美術」では、調査資料2「4 その他 スケッチの数」、「道徳」では、調査資料2「内容項目の配当数」、「地理」では、調査資料2「内容別ページ数」、「地域の取り上げ方」の「C(1) 地域調査の手法」、「地図」では、調査資料2「内容別ページ数・地図数」、「世界と様々な地域」、「日本の地域的特色と地域区分」など変更した。

会 長 「参考資料」の作成について、どのようなことに留意すればよいか。

副会長 前回の審議会でも話題になったが、県が行う指導、助言又は援助は、各採択地区の主体性を損なわないことが重要であると考えます。この後審議する調査資料については、市町村教育委員会等の一般的な指針となることが大切であり、公正・中立に教科書の特徴を明らかにしていくことが大切である。「客観的事実に基づき優劣をつけるものではない。」という説明もあったが、調査資料を見る際も、公正・中立な観点で適切であるかどうかを判断してほしい。

会 長 よろしいか。

(特になし)

会 長 調査資料については、公正・中立の観点から、修正の必要な箇所があれば、加除修正していきたい。

この後、調査資料と教科書見本本を見る時間を50分間取る。調査資料が教科書の特徴を示すものとなっているか、また、公正・中立の観点から適切であるかどうかについて後ほど意見をいただきたい。その際、調査員の主観や見解が入り込んでいないか、誤記や分かりにくい表記がないかについても確認いただきたい。

事務局から、この後の動きについて説明願いたい。

事務局 入り口側及び隣の部屋に、教科書の見本本を設置している。調査資料と見本本を見比べていただき、その後御審議をいただきたい。

会 長 それでは、これから調査資料と見本本を見る時間とする。会議開始から1時間を経過するため、随時休憩を取りながら見ていただきたい。50分後に審議を再開する。

(調査資料の確認・見本本の閲覧 50分間)

会 長 時間となったので審議を再開したい。御意見、御質問をお願いしたい。

委 員 資料と教科書を拝見するとQRコードやデジタルコンテンツについての記載が多く見られた。調査資料の「国語」では、「総括」にこの点について記載があるが、他の教科では「資料」に記載されているものもある。また、QRコード等について記載している教科と記載していない教科があるため、統一した方が良いと考えるがどうか。

会 長 記載内容や記載箇所を統一した方が良いという意見だが、事務局が可能な範囲で記載を工夫するという事でよいか。

委 員 よい。

事務局 了解した。

会 長 他にあるか。

委 員 「道徳」の「総括」にユニバーサルデザインについて記載のないものもあるため、公平にした方が良いと考えるがどうか。

会 長 ユニバーサルデザインについての質問だが事務局はどうか。

事務局 調査研究を行う中で、ユニバーサルデザインについて確認できないものもあったため、このような記載になっている。

会 長 よろしいか。

委 員 よい。

会 長 他にないか。

委 員 「国語」にUDフォントについて記載がないが、どのような理由で記載がないか伺いたい。

事務局 基本的には教科書体を使用していると考えている。また、「止め」「はね」など、教科の特性により使用していない部分があると考えられるため、このような記載になっている。

会 長 よろしいか。

委 員 よい。

会 長 他にはどうか。

委 員 教科書と調査資料を拝見したが、教科書の特徴がまとめられていると考える。記載の有無等について意見もあったが、全体的には公正・中立の視点で調査資料が作成されている。県教育委員会が参考資料を作成するときも、教科書の特徴と公正・中立の視点を大切にしていきたい。

会 長 調査資料として意図していることが表記されているという意見として承った。感想でも構わないが、他にはないか。

委 員 感想になる。調査資料を見ながら教科書を見たが、分かりやすくまとまっていると思う。見やすいか、理解しやすいかといった視点で教科書を拝見したが、特色が捉えられていると感じた。調査資料の記載で「社会で活用されている数学」のような記載があったが、子供たちから「なぜ勉強をするのか」というようなことを聞かれる。教科書に実生活における数学について記載があると、子供たちも学習に意欲が向くと考えられ、教科書がより良く作られていると感じた。

会 長 子供たちが意欲的に学べるような教科書が作られているといった感想として承った。

会 長 その他にあるか。

(特になし)

会 長 では、以上で審議を終わるが、他に意見があればお願いします。終わりにしてよろしいか。

(委員異議なし)

会 長 では、本日の審議を終える。この後休憩とし、会長・副会長で答申案を作成する。

【休 憩】

会 長 第2次の答申の案を示す。本日の諮問事項に対し、委員から出た意見を踏まえて作成した。

会 長 この案を第2次の答申としてよいか。

(委員異議なし)

会 長 それでは、この案を第2次の答申として決定する。  
また、調査資料については、必要な修正を行うこととする。  
委員の協力により円滑に議事を進行できた。以上で本日の議事を終わりにする。議長の任を解かせていただく。

- 4 答申  
会長から市町村支援部長に第2次答申を手交
- 5 関口市町村支援部長挨拶
- 6 その他
- 7 閉会